

西栗倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 5年 3月30日(木) 午後6:31～ 7:5

2. 開催場所 あわくらホール

3. 出席者

農業委員	事務局
○ 青木英隆	事務局長 萩原 勇一
○ 萩原眞壽雄	事務員 萩原 眞幸光
○ 上山光重	
○ 高木宣美	
○ 神原秀吾	
○ 政久剛志	
○ 井上 誠	
○ 春名光博	
○ 新田 茂	
○ 春名昌美	
○ 田中裕之	
○ 小椋義宣	

4. 議事日程

- ・ 議事録署名委員の選出
- ・ 議案第1号 基盤強化法第19条
- ・ 議案第2号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について
- ・ 議案第3号 下限面積の廃止について
- ・ 報告第1号 農地法第18条

5. 議決事項

- ・ 議案第1号 許可 ・ 不許可
- ・ 議案第2号 許可 ・ 不許可
- ・ 議案第3号 許可 ・ 不許可

6. 内容

<p>事務局長</p>	<p>それでは、3月の農業委員会を始めさせて頂きたいと思います。会長よろしくお願 いします。</p>
<p>会長</p>	<p>こんばんは、田んぼ仕事が忙しくなると思いますが、身体には気をつけていただき たいと思います。議題にそって審議していきたいと思いますのでよろしくお願 いします。</p> <p>まず、今回の議事録署名委員の指名をします。今回は、議席番号3番の上山委員と 4番の高木委員をお願いします。</p> <p>それでは、事務局から説明をよろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼します。</p> <p>新型コロナウイルスの感染防止に伴い、議案の読み上げを省略する等の議事の一部 を簡略化して進めて参りたいと思いますのでご了承ください。</p> <p>では、資料2ページ目をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第1号 P2 基盤強化法第19条（農業経営基盤強化促進法）に係る利用権の設定についてです。 今回、8件の申請がありました。うち新規の設定が5件、再設定が3件となります。</p> <p>■申請番号 2-35 番（使用貸借） 1 筆 利用権の設定をうける者 西栗倉村●●●番地 ●●● 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村●●●番地 ●●● 氏</p> <p>■申請番号 2-36 番（使用貸借） 1 筆 利用権の設定をうける者 西栗倉村●●●番地 ●●● 氏 利用権の設定をする者 大阪府堺市●●● ●●● 氏</p> <p>■申請番号 2-37 番（使用貸借） 5 筆 利用権の設定をうける者 西栗倉村●●● ●●● 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村●●●番地 ●●● 氏</p> <p>■申請番号 2-38 番（使用貸借） 3 筆 利用権の設定をうける者 西栗倉村●●●番地 ●●● 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村●●●番地 ●●● 氏</p> <p>■申請番号 2-39 番（使用貸借） 3 筆 利用権の設定をうける者 西栗倉村●●●番地 ●●● 氏 利用権の設定をする者 西栗倉村●●●番地 ●●● 氏</p>

	<p>■申請番号 2-40 番（使用貸借） 1 筆</p> <p>利用権の設定をうける者 西栗倉村●●●番地 ●●● 氏</p> <p>利用権の設定をする者 西栗倉村●●●番地 ●●● 氏</p> <p>■申請番号 2-42 番（使用貸借） 1 筆</p> <p>利用権の設定をうける者 西栗倉村●●●番地 ●●● 氏</p> <p>利用権の設定をする者 西栗倉村●●●番地 ●●● 氏</p> <p>■申請番号 2-43 番（使用貸借） 4 筆</p> <p>利用権の設定をうける者 西栗倉村●●●番地 ●●● 氏</p> <p>利用権の設定をする者 西栗倉村●●●番地 ●●● 氏</p> <p>詳細は、P7～24 に添付しておりますのでご確認ください。以上で説明を終わります。</p>
会長	第 1 号議案について、何かありますでしょうか。
(意見聴衆)	
特になし。	
会長	他に無いようでしたら、第 1 号議案についてはご承認いただきました。 次に、第 2 号議案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>議案第 2 号 P25</p> <p>令和 5 年度最適化活動の目標の設定等について説明させていただきます。</p> <p>農業委員会においては、その運営の透明性を確保するため、農地等の利用の最適化の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況について、インターネットの利用その他適切な手段により公表することが、農業委員会等に関する法律第 37 条で義務付けられていることから、次のとおり公表いたします。</p> <p>また、今年度から、目標の設定については、3 月末までに、実績については、4 月末までに公表することとなっています。</p> <p>詳細については、P25～27 をご参照ください。</p>
会長	第 2 号議案について、何かありますでしょうか。
(意見聴衆)	
高木委員	目標設定で月 10 日となっているが、年度末の自己評価をする際に、丸をするだけになっている。実際に最適化活動をしたかどうかどうやって判断するのか。
事務局	活動記録を書きいただいていると思う。今年度は、自己評価のみの提出でよいが、活動記録はしっかり残しておいてほしい。また、令和 5 年度からは、活動記録冊子を購入したので、活用されたい。

	<p>② 先月の農業委員会で説明いたしました、勝英普及センターの取り組みの獣害対策事業を西栗倉村で実施することになることが決定しました。そこで、この場で、監視対象ポイントの選定をしていただければと思いますが、具体的な場所がありますでしょうか。スケジュール感としては、4月下旬に現地の下見をします。5月下旬に実態調査を行います。6～7月に専門家による研修会を開催します。7～8月に現地研修会の開催。10～12月頃に対策の検証を行う予定です。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>以上よろしいでしょうか。</p> <p>無いようでしたら以上で、議事を終了します。事務局にお返しします。</p>
事務局長	<p>お疲れさまでした。</p> <p>それでは、閉会の辞を会長代理お願いします。</p>
会長代理	<p>～閉会～</p>

年 月 日

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____